

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2002-128545(P2002-128545A)

【公開日】平成14年5月9日(2002.5.9)

【出願番号】特願2000-318103(P2000-318103)

【国際特許分類】

<i>C 03 C</i>	27/12	(2006.01)
<i>B 32 B</i>	17/10	(2006.01)
<i>B 32 B</i>	27/06	(2006.01)
<i>B 32 B</i>	27/22	(2006.01)
<i>B 32 B</i>	27/30	(2006.01)
<i>C 08 J</i>	5/18	(2006.01)
<i>C 08 K</i>	5/00	(2006.01)
<i>C 08 K</i>	5/09	(2006.01)
<i>C 08 L</i>	29/14	(2006.01)

【F I】

<i>C 03 C</i>	27/12	D
<i>B 32 B</i>	17/10	
<i>B 32 B</i>	27/06	
<i>B 32 B</i>	27/22	
<i>B 32 B</i>	27/30	Z
<i>C 08 J</i>	5/18	C E X
<i>C 08 K</i>	5/00	
<i>C 08 K</i>	5/09	
<i>C 08 L</i>	29/14	

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月3日(2007.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】可塑剤により可塑化されたポリビニルアセタール樹脂膜の積層体による合わせガラス用中間膜であって、該積層体の最外層を除く少なくとも一層には、炭素数2～18のカルボン酸、炭素数2～18のヒドロキシカルボン酸、炭素数2～18のカルボン酸縮合物及び炭素数2～18のヒドロキシカルボン酸縮合物からなる群より選ばれる少なくとも1種以上を、可塑剤100重量部に対して0.5～50重量部含有するポリビニルアセタール樹脂膜が用いられてなることを特徴とする合わせガラス用中間膜。

【請求項2】少なくとも一対のガラス板間に、請求項1に記載の合わせガラス用中間膜を介在させ、一体化させてなることを特徴とする合わせガラス。